

様式第 1 号

令和 8 年 6 月 18 日

沖縄県知事 玉城 康裕殿

〔設置者の名称〕 学校法人 尚学院

〔代表者の役職〕 理事長

〔代表者の氏名〕 大城 浩

大学等における修学の支援に関する法律第 3 条第 1 項の確認に係る申請書

○申請者に関する情報

大学等の名称	尚学院公務員法律大学校
大学等の種類 (いずれかに○を付すこと)	(大学・短期大学・高等専門学校・ 専門学校)
大学等の所在地	沖縄県那覇市泊 2 丁目 17 番地の 4
学長又は校長の氏名	大城 浩
設置者の名称	学校法人 尚学院
設置者の主たる事務所の所在地	沖縄県那覇市泊 2 丁目 17 番地の 4
設置者の代表者の氏名	大城 浩
申請書を公表する予定のホームページアドレス	https://www.siba.ac.jp/disclosure/

※ 以下のいずれかの□にレ点 (☑) を付けて下さい。

☒ 確認申請

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 1 項に基づき確認申請書を提出します。

☒ 更新確認申請書の提出

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 3 項に基づき更新確認申請書を提出します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべての□にレ点 (☑) を付けて下さい。

☒ この申請書 (添付書類を含む。) の記載内容は、事実と相違ありません。

☒ 確認を受けた大学等は、大学等における修学の支援に関する法律 (以下「大学等修学支援法」という。) に基づき、基準を満たす学生を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知しています。

☒ 大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

☒ この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があると同時に、

減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

- ☒ 申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第3条第2項第3号及び第4号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第1号	法人事務局・瑞慶山	098-867-3515	zukeyama@shogaku.net
第2号の1	法人事務局・瑞慶山	098-867-3515	zukeyama@shogaku.net
第2号の2	法人事務局・瑞慶山	098-867-3515	zukeyama@shogaku.net
第2号の3	法人事務局・瑞慶山	098-867-3515	zukeyama@shogaku.net
第2号の4	法人事務局・瑞慶山	098-867-3515	zukeyama@shogaku.net

○添付書類

- ※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点（☒）を付けた上で、これらの書類を添付してください。（設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。）

「(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

- ☒ 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数の基準数相当分》

「(2)-①学外者である理事の複数配置」関係

- ☒ 《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事（役員）名簿

「(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

- ☒ 《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

- ☒ 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料

その他

- ☒ 《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料
- ☒ 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

(添付書類) 経営要件を満たすことを示す資料

学校コード	H147320100320	学校名	尚学院公務員法律大学校
設置者名	学校法人 尚学院		

I. ①直前3年度の決算の事業活動収支計算書における「経常収支差額」の状況

	経常収入(A)	経常支出(B)	差額(A)-(B)
申請前年度の決算	770,718,136円	708,098,042円	62,620,094円
申請2年度前の決算	748,150,682円	744,112,612円	4,038,070円
申請3年度前の決算	702,310,755円	701,721,497円	589,258円

I. ②直前の決算の貸借対照表における「運用資産－外部負債」の状況

	運用資産(C)	外部負債(D)	差額(C)-(D)
申請前年度の決算	101,593,931円	298,479,632円	-196,885,701円

II. 申請校の直近3年度の収容定員充足率の状況

	収容定員(E)	在学学生等の数(F)	収容定員充足率(F)/(E)
今年度(申請年度)	360人	306人	85%
前年度	360人	363人	100%
前々年度	360人	320人	88%

大学・短期大学・高等専門学校で、II. 申請校の直近3年度の全ての収容定員充足率が8割未満の場合
申請前年度に当該学校を卒業した者について、今年度(申請年度)5月1日時点の状況について

(A)又は(B)のいずれかを記載

・申請校の直近の進学・就職率の状況(A)学校基本統計を利用する場合

	卒業生数(G)	進学者数+就職者数(H)	進学・就職率(H)/(G)
申請前年度の状況	人	人	%

・申請校の直近の進学・就職率の状況(B)学校基本統計を利用しない場合

	進学希望者+就職希望者(I)	進学者数+就職者数(J)	進学・就職率(J)/(I)
申請前年度の状況	人	人	%

(I. ②の補足資料)「運用資産」又は「外部負債」として計上した勘定科目一覧

○「運用資産」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	資産の内容	申請前年度の決算における金額
現金預金	現金・普通預金	101,593,931円
		円
		円

○「外部負債」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	負債の内容	申請前年度の決算における金額
長期借入金		99,086,000円
短期借入金		171,961,088円
未払金		27,432,544円

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

理事・監事名簿

令和8年6月17日現在

	区分	氏名	職業	選任区分	備考
1	理事長・学院長	大城 浩	学校法人尚学院 理事長・学院長	寄付行為 第8条第2号 第16条2号	
2	代表業務執行理事 常務理事	名城 郁子	学校法人尚学院 常務理事 学校法人尚学学園評議員	寄付行為 第9条第1号 第16条3・6号	
3	理事	乾 芳壽	学校法人尚学院 尚学院国際ビジネスアカデミー学校長	寄付行為 第9条第3号	
4	理事	喜久川 喜久雄	学校法人尚学院 小中学部JPS 東進衛星予備校沖尚前校	寄付行為 第9条第3号	
5	理事	初鹿野 修	那覇尚学院高等専修学校 校長	寄付行為 第9条第3号	
6	理事	友寄 英毅	医師	寄付行為 第8条第4号	学外
7	理事	川崎 幸治	弁護士	寄付行為 第9条第4号	学外
8	理事	名城 知二郎	琉球新報 元執行役員	寄付行為 第9条第5号	学外
1	監事	安里 和恭	公認会計士	寄付行為 第24条	学外
2	監事	仲地 宗哲	弁護士	寄付行為 第24条	学外

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	尚学院公務員法律大学校
設置者名	学校法人尚学院

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・ 通信 制の 場合	実務経験のある 教員等による 授業科目の 単位数	省令で定める 基準単位数	配置 困難
文化・教養	公務員・法律本科	夜・ 通信	28	13	
	国際・教養本科	夜・ 通信	30	8	
		夜・ 通信			
		夜・ 通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

URL: <https://www.spula.ac.jp/schoolinfo/disclose>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	尚学院公務員法律大学校
設置者名	学校法人尚学院

1. 理事（役員）名簿の公表方法

URL: <https://www.spula.ac.jp/schoolinfo/disclose>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

(公務員・法律本科)

学校名	尚学院公務員法律大学校
設置者名	学校法人尚学院

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
○公務員・法律本科(4年制) 中央大学法学部通信教育課程の併修科目の単位修得(本校の授業科目を一部単位互換)を目指し、法律科目を講義・メディア授業(オンデマンド又はリアルタイム)・スクーリングにて単位取得。公務員試験対策では知識の整理及び問題演習を行う。法律資格取得については必要に応じ、対策授業を行う。	
授業計画書の公表方法	https://www.spula.ac.jp/schoolinfo/disclose
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
○公務員・法律本科(4年制) 出席率、課題・レポートの内容、課題の提出期限が守られているか、授業態度、試験の結果などを総合的に判断し、各学期終了時に評価し、評価は次のとおりとする。 秀・・・90～100点、優・・・80～89点、良・・・70～79点、可・・・60～69点、不可・・・59点以下。なお、学期途中において休学、退学した場合、その学期の成績は評価しない。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

本校では GPA 制度を成績評価の指標として取り入れています。この GPA 制度は、進級・卒業のための学習計画を立て、卒業後の進路目標に近づくためにどのようなことを続けていけばよいのか、何が足りないのか、何が必要なのか、自分を見据えた上で課題を見つけ活用することをねらいとしています。GPA 値は以下の式で算出されます。ただし、GPA 値は四捨五入して、表記は小数点第 1 位までとします。

$$GPA = \frac{\{(修得科目の単位数) \times (取得科目のGP)\}の総和}{総履修登録単位数}$$

実点	100 点～90 点	89 点～80 点	79 点～70 点	69 点～60 点	59 点以下
成績評価	秀	優	良	可	不可
GPA	4	3	2	1	0

客観的な指標の
算出方法の公表方法

<https://www.spula.ac.jp/schoolinfo/disclose>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

令和8年度以前の入学生

- 公務員・法律本科（4 年制）（以下の全ての条件を満たすこと）
 - ・出席基準・・・履修時間 3400 単位時間以上（高度専門士）
 - ・検定基準・・・3 級以上の検定を 3 つ取得（HSK 中国語検定は 2 級）
 - ・単位基準・・・公務員採用試験対策授業科目を全科目単位取得

令和8年度以降の入学生

- 公務員・法律本科（4 年制）（以下の全ての条件を満たすこと）
 - ・単位基準・・・履修単位 248 単位以上（高度専門士）
 - ・検定基準・・・3 級以上の検定を 3 つ取得（HSK 中国語検定は 2 級）

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://www.spula.ac.jp/schoolinfo/disclose>

(国際・教養本科)

学校名	尚学院公務員法律大学校
設置者名	学校法人尚学院

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) ○国際・教養本科(2年制) ・日本語教師やIT実務経験者、観光関係企業などによる実務に直結した学習内容を用意する。 ・Excel、TOEIC等英語検定、日本語能力検定試験等、各種検定の受験機会を設ける。	
授業計画書の公表方法	https://www.spula.ac.jp/schoolinfo/disclose
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) ○国際・教養本科 ・出席率ならびに授業態度、検定試験結果、提出物等を基準に評価する。	
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

本校では GPA 制度を成績評価の指標として取り入れている。この GPA 制度は、進級・卒業のための学習計画を立て、卒業後の進路目標に近づくためにどのようなことを続けていけばよいのか、何が足りないのか、何が必要なのか、自分を見据えた上で課題を見つけ活用することをねらいとしている。GPA 値は以下の式で算出される。但し、GPA 値は四捨五入して、表記は小数点第 1 位までとする。

$$GPA = \frac{\{(\text{修得科目の単位数}) \times (\text{取得科目のGP})\}の総和}{総履修登録単位数}$$

実点	100 点～ 90 点	89 点～80 点	79 点～70 点	69 点～60 点	59 点以下	課題未提出 追試未受験
成績評価	秀	優	良	可	不可	不可
GPA	4	3	2	1	0	0

客観的な指標の
算出方法の公表方法

<https://www.spula.ac.jp/schoolinfo/disclose>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

・出席基準・・・履修時間 1700 単位時間以上（76 単位以上）、出席率 80%以上

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://www.spula.ac.jp/schoolinfo/disclose>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	尚学院公務員法律大学校
設置者名	学校法人尚学院

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.spula.ac.jp/schoolinfo/disclose
収支計算書又は損益計算書	https://www.spula.ac.jp/schoolinfo/disclose
財産目録	https://www.spula.ac.jp/schoolinfo/disclose
事業報告書	https://www.spula.ac.jp/schoolinfo/disclose
監事による監査報告（書）	https://www.spula.ac.jp/schoolinfo/disclose

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

（公務員・法律本科）

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士	
文化・教養		専門課程	公務員・法律本科			○	
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
4 年	昼	※（令和 8 年以前入学生 3400 単位時間）	216	40			
		令和 8 年以降入学生 248 単位					
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
40 人		19 人	1 人	4 人	7 人	11 人	
(備考) ※学校教育法施行規則等改正の附則第 2 条（経過措置）に基づく。							

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）中央大学法学部通信教育課程と併修し、1・2年は教養・専門科目の基礎を学び、3年次より本格的に専門分野としての法律をメインに学んでいく。専門学校独自のキャリア職業教育（各種検定試験等）も行っていく。
成績評価の基準・方法
（概要）既述のように、出席率、課題・レポートの内容、課題の提出期限が守られているか、授業態度、中間・期末試験の結果などを総合的に判断し、各学期終了時に評価する。
卒業・進級の認定基準

(概要) 進級基準については①年間履修時間は原則として 62 単位以上(学年によって異なる場合がある) ②1 年次は 3 級レベル以上の検定を 2 つ取得、2 年次は 3 つ取得。卒業基準は既述の通り。
学修支援等
(概要)「公務研究」時間を活用して学生の進路を含めて学修意欲等に合わせて指導を行う。また、個別面談、三者面談等により定期的に学修相談を行いサポートを行う。

卒業生数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)			
令和 7 年度			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
0 人 (%)	0 人 (%)	0 人 (%)	0 人 (%)
(主な就職、業界等)			
(就職指導内容)「公務研究」時間を活用して公務員、民間企業の職業観等を学ばせる。また、個別面談、三者面談等により定期的に相談を受け付ける。			
(主な学修成果(資格・検定等))ビジネスマナー検定、Word 検定、Excel 検定、PowerPoint 検定、プログラミング検定 Scratch、HSK 中国語検定			
(備考) (任意記載事項) 4 年次在籍者 1 名は仮進級中であつたが、進級・卒業要件を満たせず自主退学となつた。			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
15 人	1 人	6.7%
(中途退学の主な理由) 学習意欲低下		
(中退防止・中退者支援のための取組) 定期的に個別面談・三者面談を実施。		

(国際・教養本科)

分野		課程名		学科名	専門士		高度専門士	
文化教養		専門課程		国際教養本科	○		—	
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授 業時数又は総単位数		開設している授業の種類				
				講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼	1 7 1 0 / 7 6 単位時間／単位		単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	単位時間 ／単位
				単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数		兼任教員数		総教員数
80 人		75 人	75 人	4 人		4 人		8 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）
主に講義形式で、専門分野を学んでいく。コミュニケーション能力や言語能力のほかに、ビジネススキルを習得していく。留学生と日本人学生の交流を深め日本で快適な生活を送れるよう交流イベントを実施予定。

成績評価の基準・方法

（概要）
出席率ならびに授業態度、検定試験の結果、提出物等を基準に評価する。

卒業・進級の認定基準

（概要）
出席率 80%以上を基準とする。

学修支援等

（概要）
個人面談などを定期的に設け、学習の進捗状況、日常生活、医療、ビザについてなど、留学生が抱えるさまざまな疑問や悩みごとについて相談に応じサポートする。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
21 人 (100%)	0 人 (%)	17 人 (81%)	4 人 (19%)
(主な就職、業界等) ホテル業界、飲食業。			
(就職指導内容) 就職に必要な情報や知識を収集し活用することができるよう指導する。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 日本語能力試験、グローバル人材ビジネス実務検定、TOEIC 等。			

(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
60 人	4 人	6.7%
(中途退学の主な理由) 学費未払いによる除籍		
(中退防止・中退者支援のための取組) 個別面談等		

②学校単位の情報

a) 「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
公務員・ 法律本科	150, 000 円	600, 000 円	230, 000 円	
国際・ 教養本科	120, 000 円	520, 000 円	180, 000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.spula.ac.jp/schoolinfo/disclose		
第三者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
今後実施予定のため、今年度は関係者評価をもって替える (経過措置)		
第三者評価の委員		
所属	任期	種別

第三者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
https://www.spula.ac.jp/schoolinfo/disclose		
(備考)		
今後実施予定のため、今年度は関係者評価をもって替える(経過措置)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.spula.ac.jp/schoolinfo/disclose
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H147320100320
学校名（〇〇大学 等）	尚学院公務員法律大学校
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人 尚学院

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		－人（ － ）	－人（ － ）人	－人（ － ）人
内 訳	第Ⅰ区分	－人（ － ）	－人（ － ）人	
	（うち多子世帯）	（ － 一人）	（ － 一人）	
	第Ⅱ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	（ 1人）	（ 0人）	
	第Ⅲ区分	0人	－	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 一人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	0人	0人	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				－人（ － ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（1）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

（2）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）
--	---------	---

	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人		
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	0人		
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人		
計	0人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、 高等専門学校(認定専攻科を含む。)及び専門学校(修業年限が2 年以下のものに限る。)			
年間	0人	前半期		後半期	

(3) 退学又は停学(期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。)の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	-		

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が警告の基準に該当）	0人		
GPA等が下位4分の1	-		
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意 欲が低い状況	0人		
計	-		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。